

建不第467号
令和2年7月10日

各関係団体の長様

千葉県県土整備部建設・不動産課長
(公印省略)

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請について（通知）

日頃、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に御協力いただきありがとうございます。
県では、県内や近隣都県の新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加していることから、別添1のとおり、県民や事業者に向けて、感染拡大防止の徹底について、これまでの要請（令和2年6月17日報道発表資料参照）に加え、特措法第24条第9項に基づき協力を要請しましたのでお知らせします。

また、別添2のとおり、全国的な人の移動を伴うような規模の大きなイベント等を開催する場合には、県に事前に相談していただきますようお願いいたします。

引き続き、感染拡大防止対策に御理解・御協力をいただくとともに、貴団体の会員に対して、周知いただきますようお願いいたします。